



環境保護で自然環境が  
豊かになっているよ

- ◆ 新電話番号 ◆
- 南あわじ市役所(代表)  
☎43-5001(総務課)
- 【議会】  
議会事務局 ☎43-5005  
【危機管理部】  
危機管理課 ☎43-5203  
【企画部】  
秘書課 ☎43-5204  
ふるさと創生課 ☎43-5205  
うずしお世界遺産推進課  
☎43-5207  
情報課 ☎43-5206  
ケーブルテレビ ☎43-2345
- 【総務部】  
総務課 ☎43-5001  
財政課 ☎43-5209  
管財課 ☎43-5210
- 【市民部】  
市民課 ☎43-5212  
税務課 ☎43-5213  
環境課 ☎43-5214
- 【福祉部】  
福祉課 ☎43-5216  
子育て支援課 ☎43-5219  
長寿福祉課 ☎43-5217  
地域包括支援センター  
☎43-5237
- 健康課 ☎43-5218
- 【農商部】  
商工観光課 ☎43-5221  
消費生活センター  
☎43-5099  
農林水産課 ☎43-5223  
食の拠点推進課  
☎43-5224  
農地整備課 ☎43-5225
- 【建設部】  
建設課 ☎43-5226  
都市計画課 ☎43-5227  
下水道課 ☎43-5228
- 【会計】  
会計課 ☎43-5229
- 【教育委員会】  
教育総務課 ☎43-5230  
学校教育課 ☎43-5231  
社会教育課 ☎43-5232  
体育青少年課 ☎43-5234  
青少年育成センター  
☎43-5238
- 【各委員会事務局】  
選挙管理委員会事務局  
☎43-5004  
監査委員事務局・固定資産  
評価審査委員会事務局  
☎43-5235  
農業委員会事務局  
☎43-5236

議会

第62回市議会定例会日程(6月)

議会事務局 ☎43-5005

◆ 本会議 開会：午前10時～

日程	内容
12日(金)	条例案上程、27年度補正予算案 など上程(委員会付託)
18日(木)	一般質問
19日(金)	一般質問
22日(月)	一般質問、追加議案上程
23日(火)	予備日
29日(月)	追加議案上程、付託案件委員会審 査報告・表決

◆ 委員会 開会：午前10時～

日程	委員会	内容
24日(水)	総務常任委員会	付託案件 審査
25日(木)	産業厚生常任委員会	

・議会は市役所本館4階の議場で傍聴できます。

・インターネットによる中継、モニター中継(市役所本館1階ロビー、中央公民館)をしています。

ご利用ください。



特定不妊治療費の助成について

南あわじ市では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられたご夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、治療費助成事業を行っています。



- 申請期間**  
兵庫県要綱に基づく助成の決定を受けた日から起算して90日以内
- 助成対象者**(すべて該当している人が対象)
- 1 南あわじ市内に住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦
  - 2 兵庫県の助成を受け、かつ兵庫県以外の助成を受けていないこと
  - 3 市税を滞納していないこと
- 助成内容**  
助成額は、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した治療費から、兵庫県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく助成額を控除した額。治療1回あたり10万円を上限に助成。

- 指定医療機関**  
兵庫県が指定した医療機関(各健康福祉事務所等で公表しています)
- 申請に必要なもの**
- 1 兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書
  - 2 特定不妊治療費助成事業受診等証明書(南あわじ市の様式)または兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ※ただしH27年3月31日までに兵庫県へ申請された人は不要
- 3 指定医療機関が発行した領収書(受診等証明書の領収年月日及び領収金額と一致するもの)
- 4 印鑑(夫婦別々のもの2個、シャチハタ不可)
- 健康課 ☎43・5218

募集

若人の広場公園における自動販売機設置事業者を募集します

若人の広場公園における清涼飲料水自動販売機設置事業者を募集します。

入札参加については、募集要項等をご確認ください。

※募集要項等の必要書類は、市のホームページや都市計画課(市役所本館

- 2階)で入手できます
- 入札参加申込期間  
6月8日(月)～  
6月30日(火)まで
- 申込先 都市計画課  
〒674-0001 南あわじ市  
都市計画課 ☎43・5227

6月下旬郵送

福祉医療の受給者証送付 7月から利用できます

対象者には、6月下旬に受給者証を送付します。

7月以降は新しい受給者証で受診してください。

**受給者証の交付**  
交付には**所得の申告が**必要です。対象者でも所得の申告がない場合は、受給資格の確認ができません。

- 福祉医療利用上の注意**
- ◆ 払戻しの申請が必要な例
- 1 受給者証が使えなかったとき(県外受診など)
  - 2 福祉医療の受給者が補装具などの装着をしたとき
  - 3 老人医療で1か月の一部負担金の合計が限度額を超えたとき
- ◆ 福祉医療の助成がない例
- 1 学校等での事故で日本スポーツ振興センターの給付を受けるとき
  - 2 他の公費負担医療の給付を受けるとき
  - 3 訪問看護を受けるとき
- 健康課 ☎43・5212

全島一斉清掃の日

7月5日(日)

ゴミのない美しい淡路島を島民の手で創りましょう。多くの参加をお願いします。

環境課 ☎43・5214

災害に備えましょう!

自然災害から、身を守るためには、一人ひとりが防災意識を高めるとともに日頃からの災害への備えが重要です。

南あわじ警察署

不法就労・不法滞在取締りを強化中!

社会の健全な発展を図るために、不法就労・不法滞在問題について正しく理解し、外国人の不法就労・不法滞在をなくすようご協力をお願いします。

南あわじ警察署

**淡路はたらくカタチ研究島**

しごとをつくる18講座がぞくぞく開催!

仕事をさがしている人向け

選ばれる伝え方研修  
6月15日・22日  
月曜 18:30～20:30  
会場: 洲本市文化体育館  
講師: 杉本勝徳 [杉本特許事務所]

シゴトができる人になる研修  
6月3日～7月8日 全6回  
毎週水曜 13:30～15:30  
会場: 洲本市文化体育館  
講師: 青木将幸 [青木将幸ファシリテーター事務所代表]

島の魅力を伝える人になる研修  
6月19日～全12回  
金曜 18:30～20:30  
会場: 洲本市総合福祉会館 ほか  
講師: 菅根田香 [studio-L] ほか

島と生きる。しごとをつくる。

お問合せ・お申込み | 淡路地域雇用創造推進協議会 Tel: 0799-26-2580 [はたらくカタチ]